



ユニバーサル社会を創造する事務次官会議

コロナ禍における オンライン利活用の光と影

～誰一人取り残すことのない、
デジタルデバイド解消と社会的包摂のステージへ～

杏林大学客員教授

ルーテル学院大学学事顧問・客員教授

清原慶子



自己紹介と本報告の趣旨

- 情報保障を研究課題の一つとしてきたメディア研究者
- IT基本法策定時に参議院で参考人として、
またマイナンバー関連法案策定時に衆議院で参考人として
情報保障を理念として発言
- 国や自治体の審議会等で情報政策や情報保障を提案
- 三鷹市長として市民本位の地域情報化・電子自治体を推進
- 現在、中央教育審議会・統計委員会等、国の審議会でコロナ禍の
課題の検討に参加

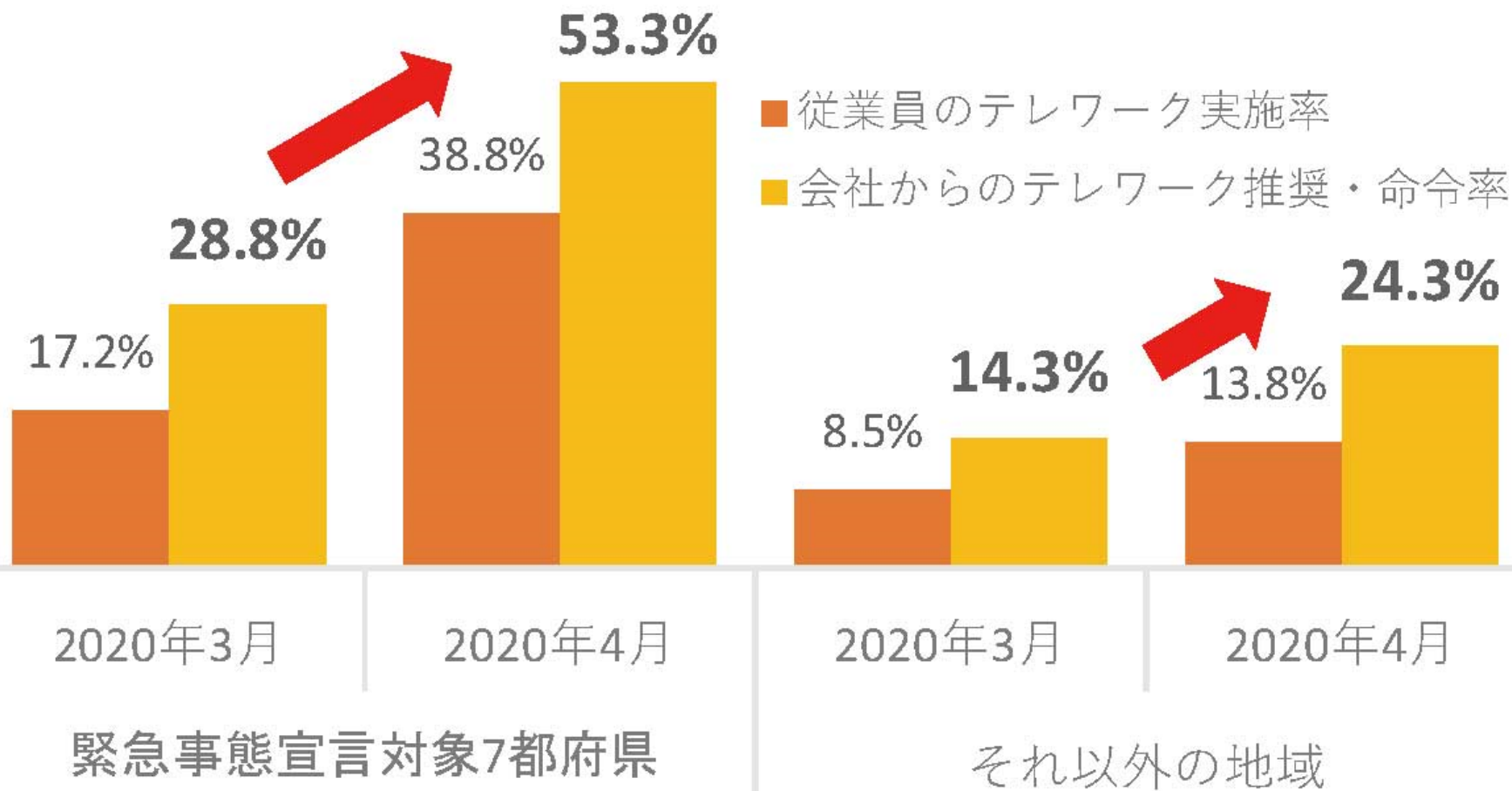
➡国民の基本的人権としての情報保障を実現し、
国民が生活（職業・教育・家庭・地域等）において
主体的にICTを利活用するための条件整備について、
次官の皆様と問題意識を共有するとともに、
今後の検討に生かしていただくための
視点を提起させていただきたい。

本報告の問題意識

- 新型コロナウイルス感染症対策の過程（コロナ禍）で顕在化している、**コミュニケーション、ICT利活用をめぐる光と影の実態**を把握する
- 乳幼児・子どもから高齢者までの**多世代の視点、障がい者の視点、地域差**等に着目して光と影の実態と課題解決の方向性を考える
- 特に、**リモートワーク・テレワーク、オンライン・遠隔授業**に焦点を当てて考える

2 テレワークの光と影の実態と課題

◆テレワーク導入の増加傾向



(出典)パーソル総合研究所

2 テレワークの光と影の実態と課題

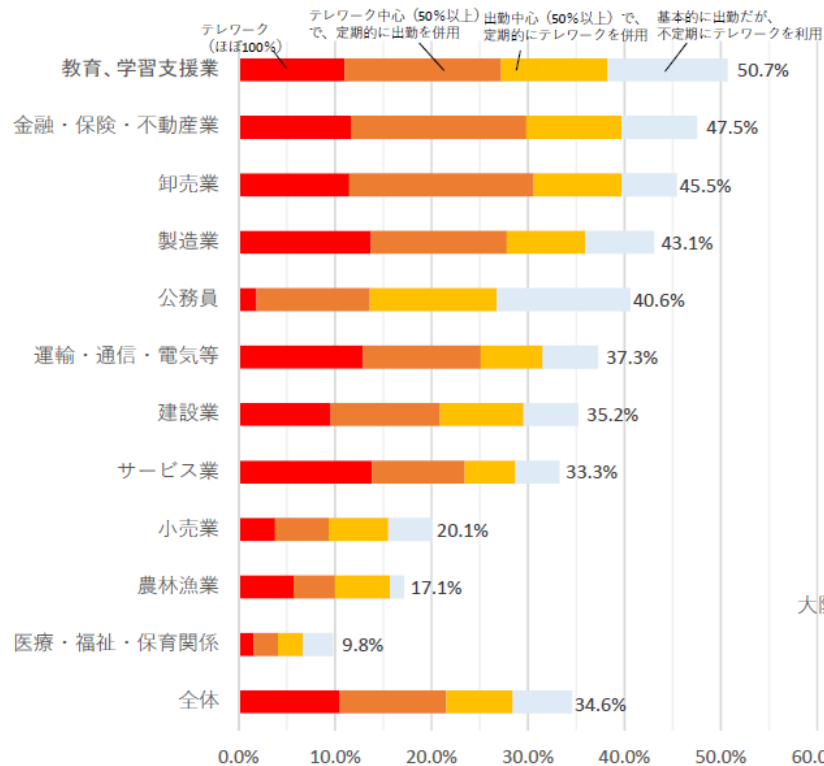
◆業種別・雇用形態別・地域別の実施状況の傾向

○テレワークの実施率は業種別、雇用形態別、地域別で大きく異なる。

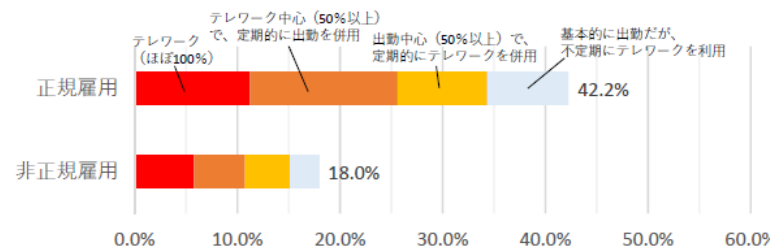
質問 今回の感染症の影響下において、経験した働き方を全て回答してください。

回答者割合	テレワーク (ほぼ100%)	テレワーク中心 (50%以上)	定期的にテレ ワーク (出勤中心： 50%以上)	基本的に出勤 (不定期にテレ ワーク)	週4日、週3日 などの勤務日制 限	時差出勤やフレ ックスタイム による勤務	特別休暇取得な どによる勤務時 間縮減	その他	いずれも実施し ていない
全体	10.5%	11.0%	6.9%	6.1%	11.2%	9.3%	12.6%	3.5%	41.0%

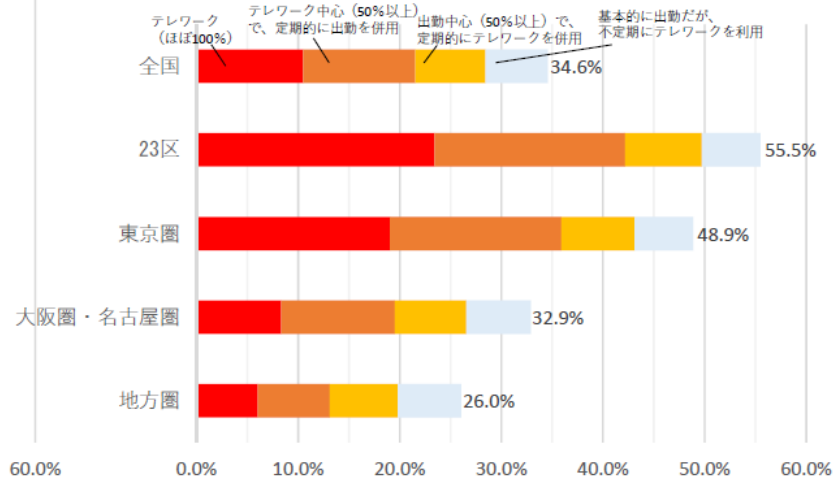
業種別 テレワーク実施状況



雇用形態別 テレワーク実施状況



地域別 テレワーク実施状況



出典：
内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年6月）」

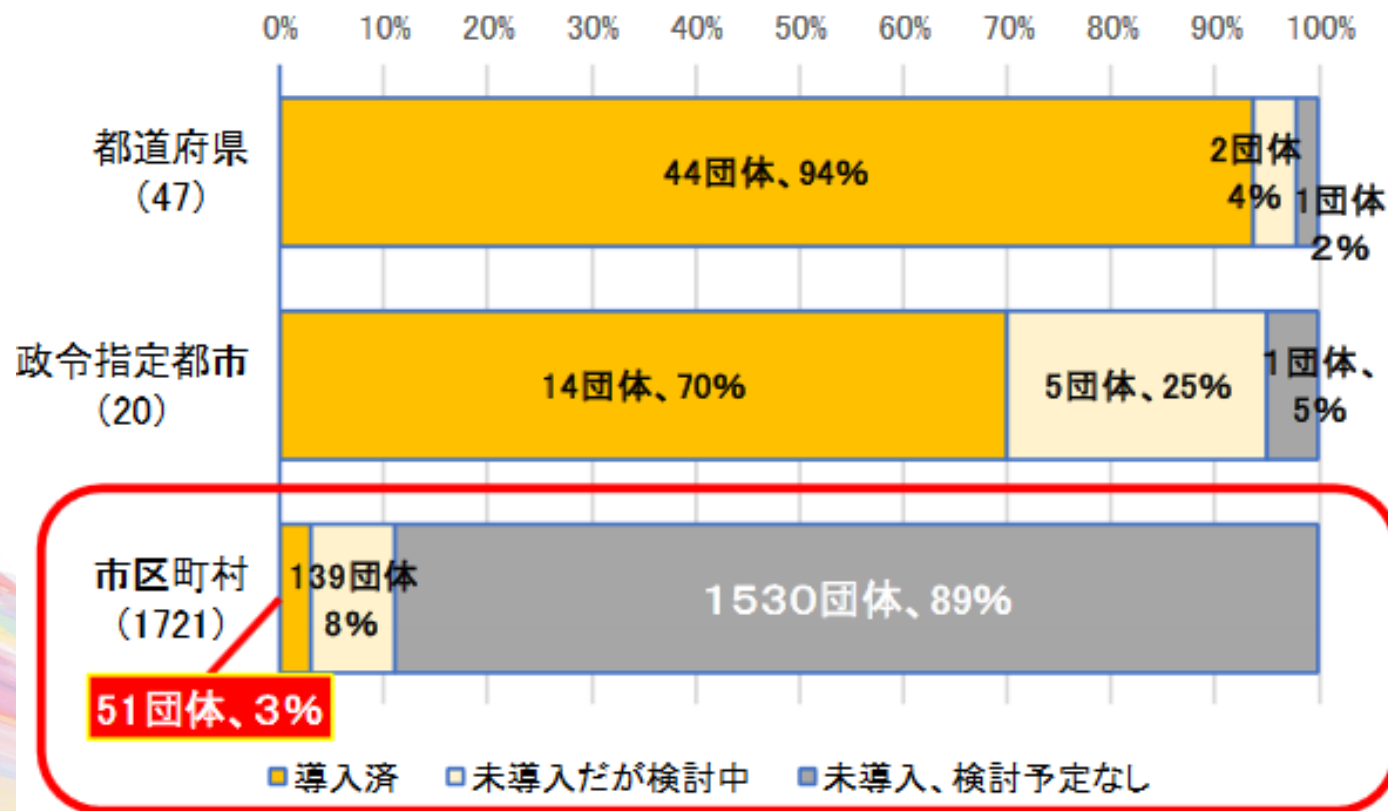
(備考)・東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

・名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県

2 テレワークの光と影の実態と課題

◆自治体のテレワーク導入率にみる基礎自治体の低さ

図表1. 自治体のテレワーク導入率(2020年3月末)
～市区町村の導入率は3%。89%は導入予定なし～



2 テレワークの光と影の実態と課題

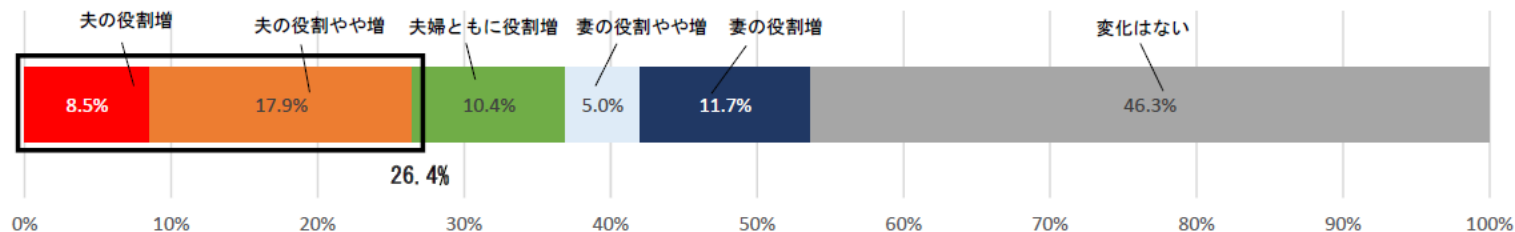
◆テレワークと家事・育児の役割分担

○テレワークの利用など、夫の働き方が変化した家庭では、家事・育児での夫の役割が増加する傾向。

質問 配偶者（あなたの夫又は妻）の働き方に変化はありましたか。該当するもの全てに回答して下さい。

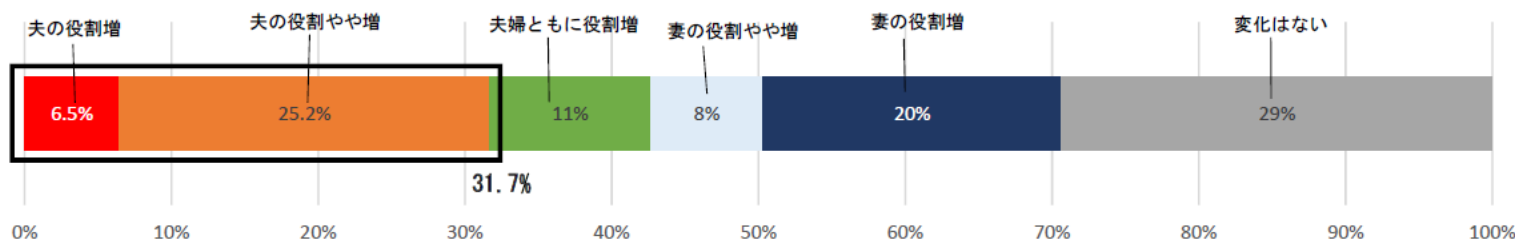
回答者割合	テレワークの利用・利用増加	労働時間の柔軟化（時差出勤、フレックスタイム等）	労働時間の減少	労働時間の増加	その他の変化	変化は無い
全体	18.7%	10.0%	25.0%	3.5%	1.2%	51.9%

質問 今回の感染症の影響下において、家事・育児に関する夫婦間の役割分担に変化がありましたか。



【夫の働き方に变化ありと答えた女性（妻）の回答のみを集計】夫婦間の家事・育児の役割分担の変化

【夫の働き方の変化】



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年6月）」

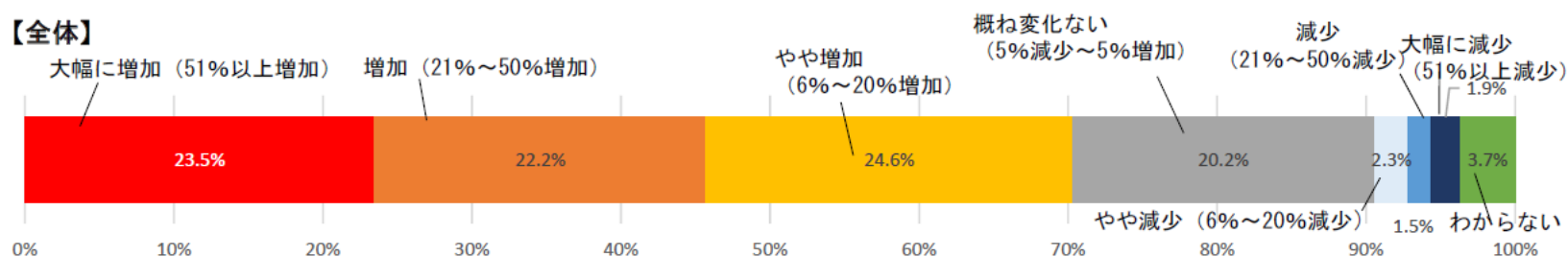
2 テレワークの光と影の実態と課題

◆家族と過ごす時間と経験した働き方

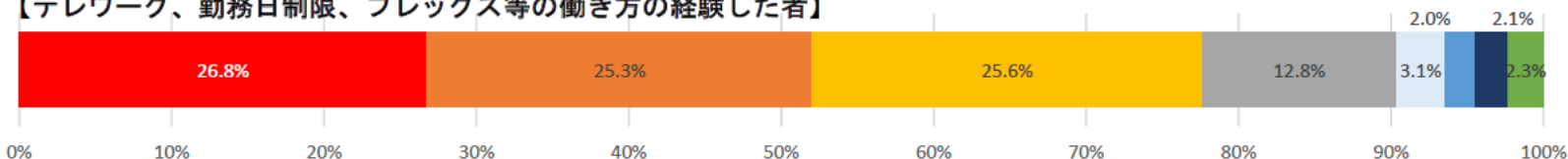
○家族と過ごす時間は増加傾向。テレワーク等の経験者はその割合が高い。

質問 今回の感染症の影響下において、家族と過ごす時間はどのように変化しましたか。

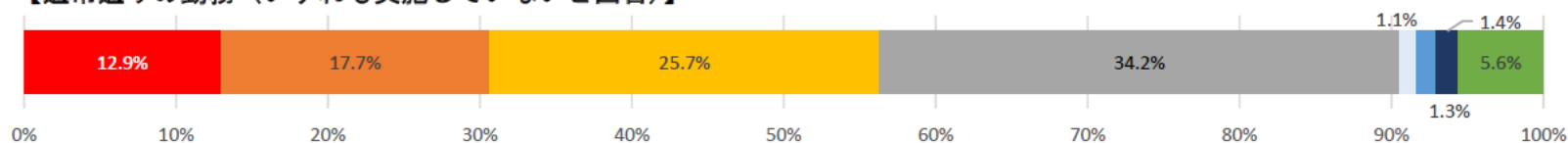
【全体】



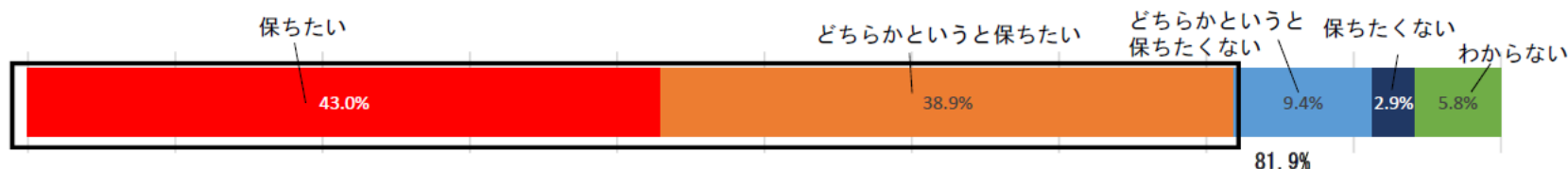
【テレワーク、勤務日制限、フレックス等の働き方の経験した者】



【通常通りの勤務 (いずれも実施していないと回答)】



質問 現在の家族と過ごす時間を今後も保ちたいと思いますか
(感染症影響下での家族と過ごす時間が増加したという回答者に質問)



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 (令和2年6月)

3 オンライン・遠隔授業の光と影の実態と課題

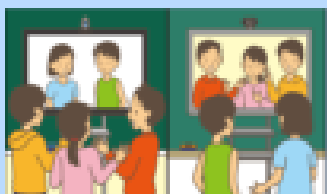
遠隔教育の分類

文部科学省作成

A 多様な人々との つながりを実現する 遠隔教育

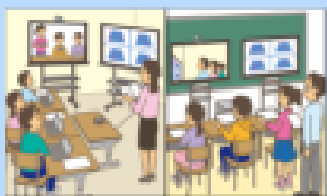
A1 遠隔交流学习

離れた学校の児童生徒同士が
交流し、互いの特徴や共通点、
相違点などを知合う。



A2 遠隔合同授業

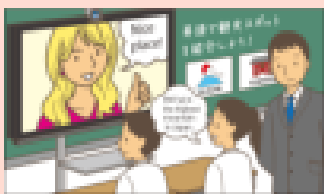
他校の教室とつないで、継続的
に合同で授業を行うことで、多
様な意見にふれたり、コミュニ
ケーション力を培ったりする機会を
創出する。



B 教科等の学びを深める遠隔教育

B1 ALTとつないだ 遠隔学習

他校等にいるALTとつないで
、児童生徒がネイティブな発
音にふれたり、外国語で会話
したりする機会を増やす。



B2 専門家とつないだ 遠隔学習

博物館や大学、企業等の外部人
材とつなぎ、専門的な知識にふれ、
学習活動の幅を広げる。



B3 免許外教科担任を 支援する遠隔授業

免許外教科担任が指導する
学級と、当該教科の免許状を
有する教員やその学級をつな
ぎ、より専門的な指導を行う。



B4 教科・科目を充実 するための遠隔授業

高等学校段階において、学外
にいる教員とつなぐことで、校内
に該当免許を有する教員がい
なくても、多様な教科・科目を
履修できるようにする。



C 個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育

C1 日本語指導が必要 な児童生徒を支援 する遠隔教育

外国にルーツをもつ児童生徒
等と日本語指導教室等をつ
なぎ、日本語指導の時間をよ
り多く確保する。



C2 児童生徒の個々の 理解状況に応じて 支援する遠隔教育

個々の児童生徒と学習支援員等
を個別につなぎ、児童生徒の理解
状況に応じて、学習のサポートを行
う。



C3 不登校の児童生徒 を支援する遠隔教育

自宅や通塾指導教室等と教
室をつないで、不登校の児童
生徒が学習に参加する機会を
増やす。



C4 病弱の児童生徒を支 援する遠隔教育

病室や院内分教室等と教室を
つないで、合同で授業を行うこ
で、孤独感や不安を軽減する。



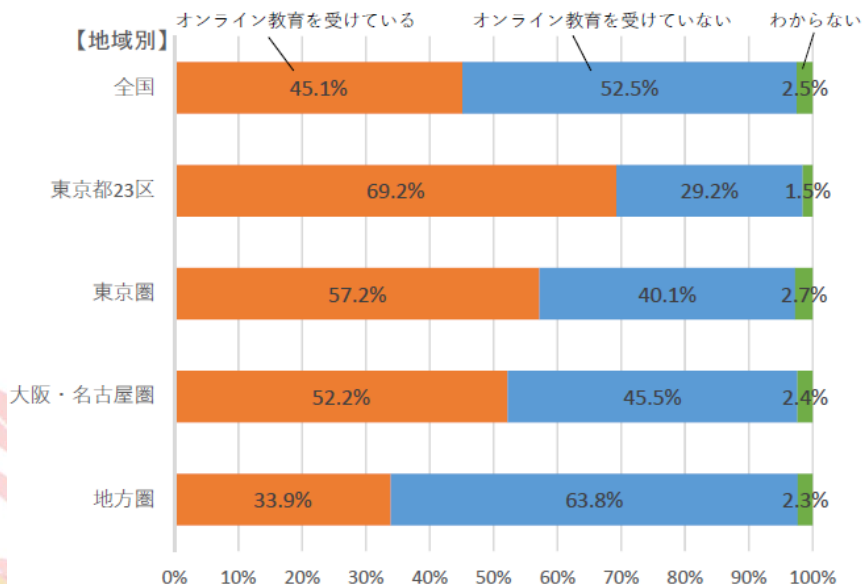
3 オンライン・遠隔授業の光と影の実態と課題

◆子どものオンライン教育の現状

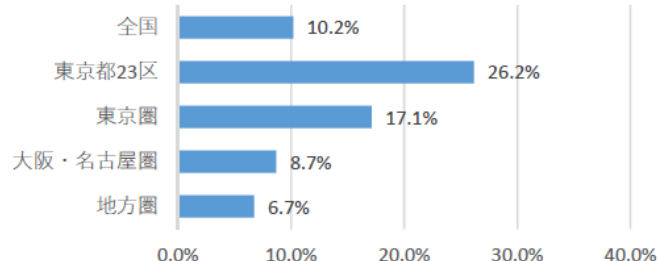
○小学生・中学生のオンライン教育の受講率は、地域別で大きく異なる。

質問 あなたの子供のうち、小学生以上で一番年齢の低い子供について回答して下さい。
今回の感染症の影響下において、あなたの子供が経験した教育を全て回答して下さい。

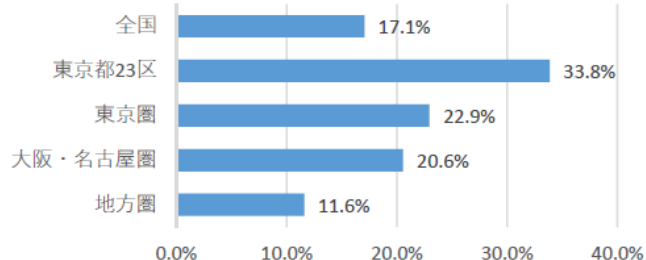
オンライン教育を受けている割合



学校の先生からオンライン授業を受けている割合



学校以外の塾や習い事でオンライン授業を受けている割合



①学校の先生からオンライン授業を受けている	②学校の先生からオンライン上の学習指導（メール等）を受けている	③学校から家庭用のオンライン教材の提供を受けている	④学校以外の塾や習い事でオンライン授業を受けている	⑤学校以外の塾や習い事でオンライン上の学習指導（メール等）を受けている	⑥学校以外の塾や習い事でオンライン教材の提供を受けている	⑦その他のオンライン教育を受けている	⑧オンライン教育を受けていない	⑨わからない
10.2%	11.1%	15.2%	17.1%	6.4%	9.9%	5.4%	52.5%	2.5%

（備考）・東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

・名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県

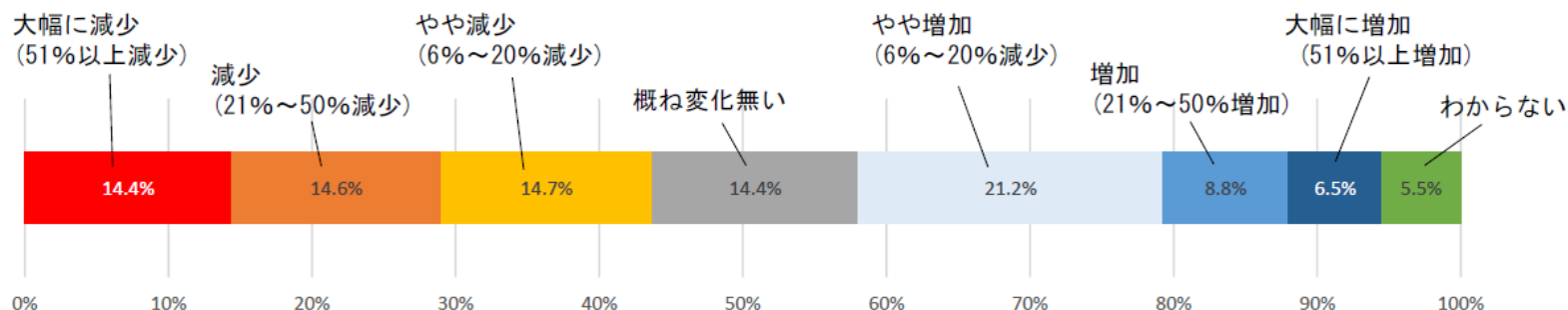
出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年6月）」

3 オンライン・遠隔授業の光と影の実態と課題

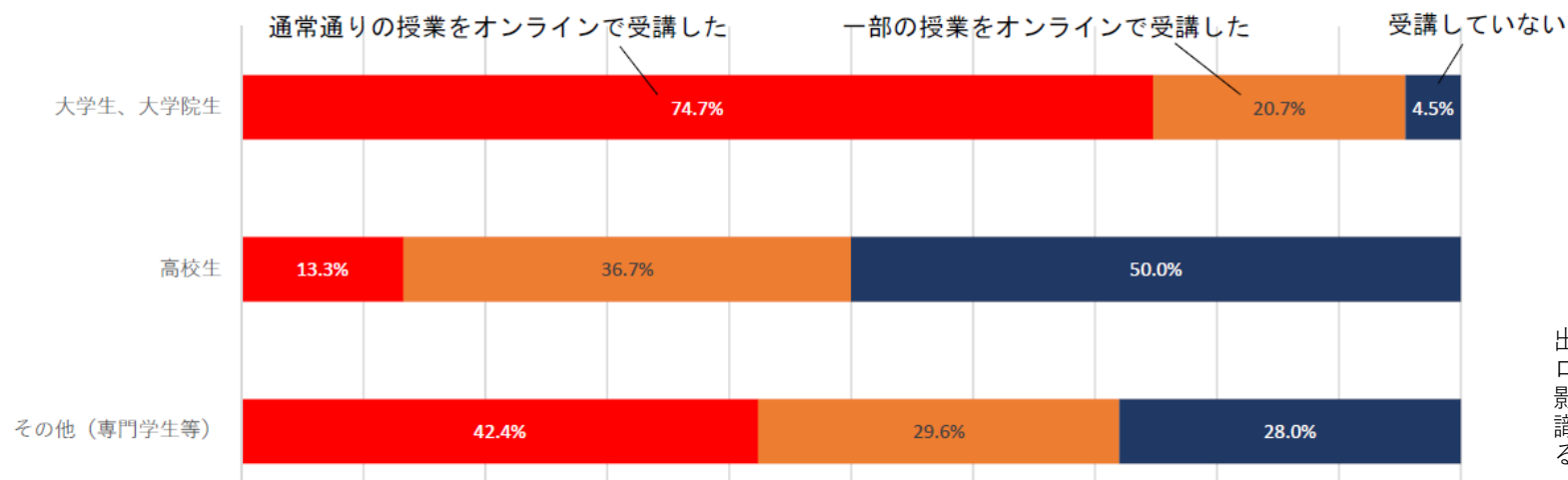
◆高校生・大学等対象：学習時間・オンライン授業

○学生の学習時間の増減は二極化。オンライン受講率は大学と高校で大きく異なる。

質問 今回の感染症拡大前に比べて、学習時間(自習、授業、研究等の合計時間)はどのように変化しましたか。



質問 通学している学校で、オンライン授業を受講しましたか。



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 (令和2年6月)」

3 オンライン・遠隔授業の光と影の実態と課題

◆大学・高等専門学校における 今後の遠隔授業の活用に関する検討状況



4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

過渡期として顕在化している

- ◆ 企業間の相違
- ◆ 学校間の相違
- ◆ 自治体間の相違
- ◆ 地域間の相違等の是正の方向性を考える
 - 高齢者の視点から
 - 障がい者の視点から
 - 子どもの視点から
 - 地域の視点から

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

高齢者の視点から

70 歳以上の行政相談委員 302 人（管区局等 50 の出先の単位ごとに 6 人程度）

期間：令和 2 年 4 月 9 日から 24 日

聞き取り結果概要

① 感染症関連情報の入手手段（テレビ、新聞、ラジオ以外）

マスコミ以外の感染症関連情報の入手手段としては、i) 各戸配布の広報誌やチラシ、ii) 防災行政無線、iii) 自治体ホームページ、iv) 回覧板によるお知らせが上位を占めている。



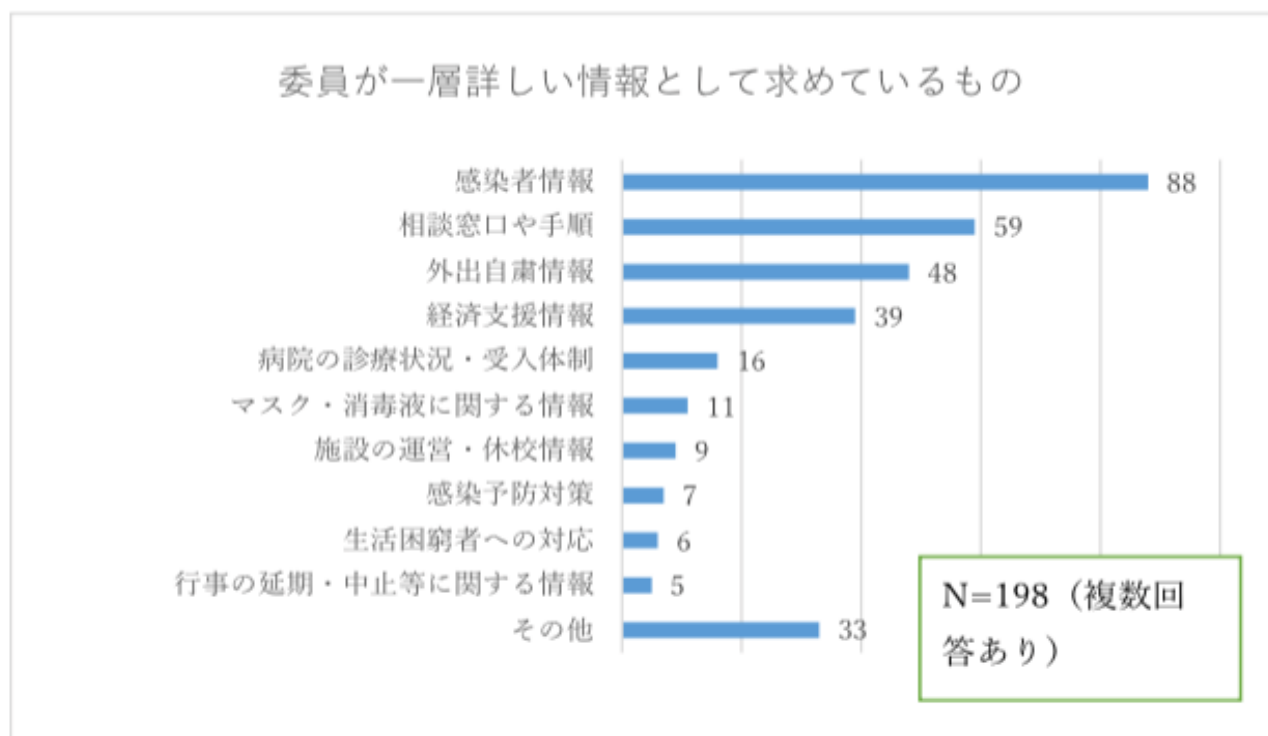
（注）「その他」は、インターネット、自治会、世帯ごとに役場が設置した情報端末など。

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

高齢者の視点から

70 歳以上の行政相談委員 302 人（管区局等 50 の出先の単位ごとに 6 人程度）

期間：令和 2 年 4 月 9 日から 24 日

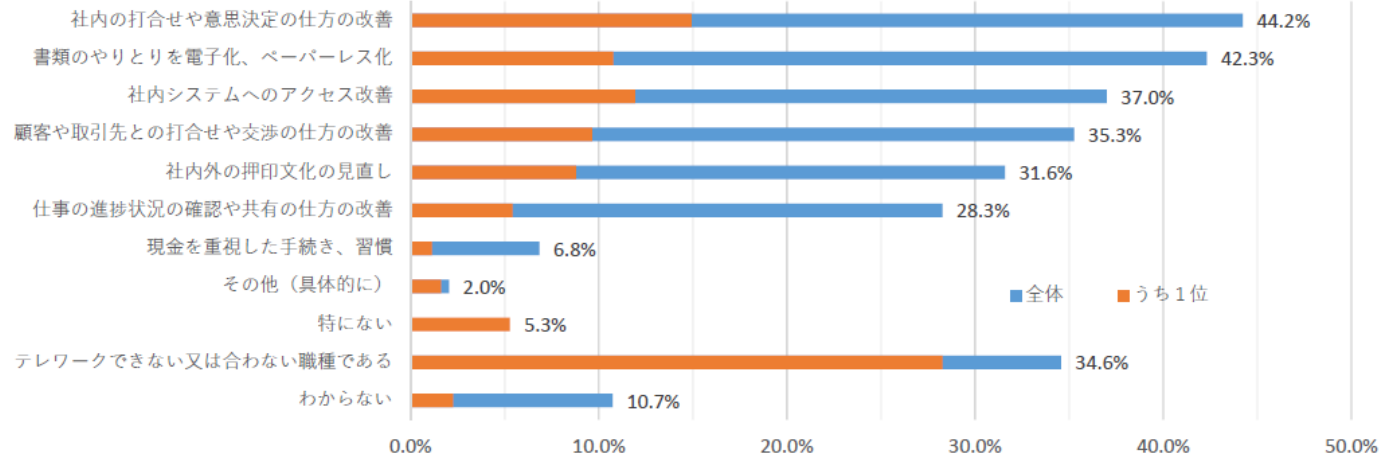


（注）「その他」は、電話での悩み相談のボランティア募集情報、新型コロナウイルス関連の詐欺への注意喚起、外国人や留学生への周知が来ているのか、その方法など。

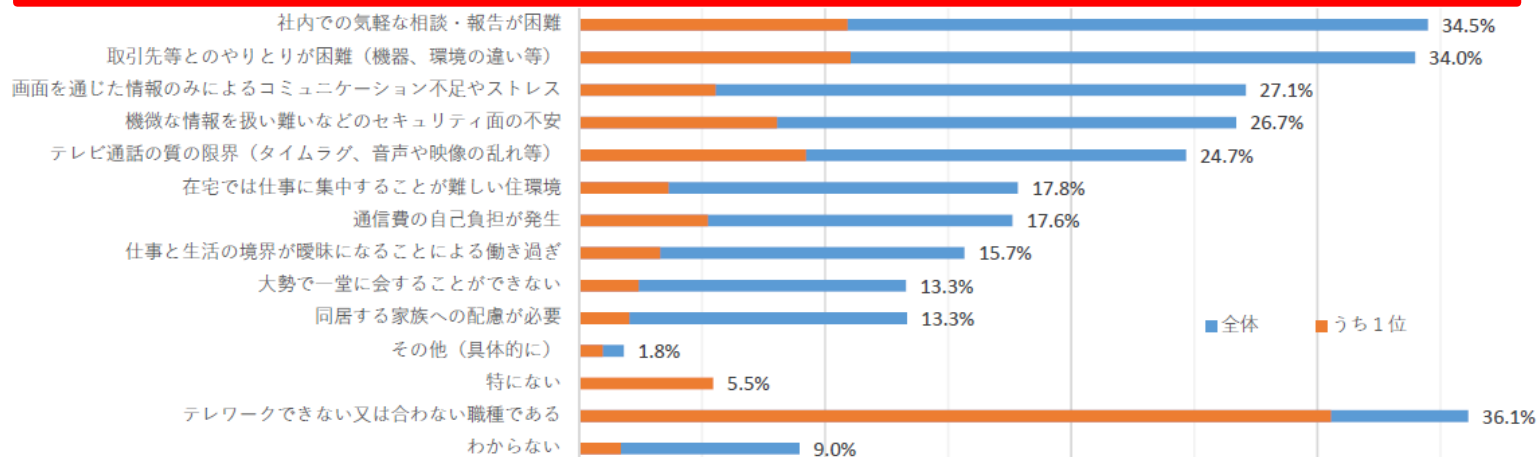
4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆テレワーク実施者対象：テレワーク利用に必要な課題・不便な点

質問 今後、あなたの職場において、テレワークの利用拡大が進むために必要と思うものに関し、重要なものから順に回答してください。（最大3つ）



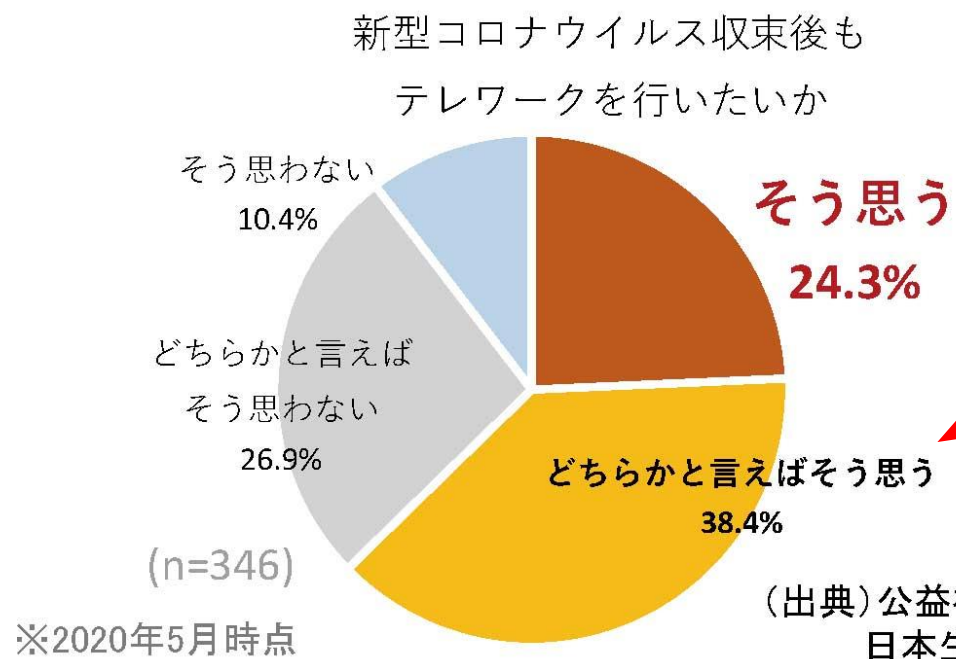
質問 あなたの職場において、テレワークで不便な点と考えられるものに関し、重要なものから順に回答してください。（最大3つ）



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年6月）」

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆テレワーク実施者対象：テレワークの継続希望



(出典) 公益社団法人
日本生産性本部

テレワーク実施者は、
今後のテレワーク継続
希望者が多い

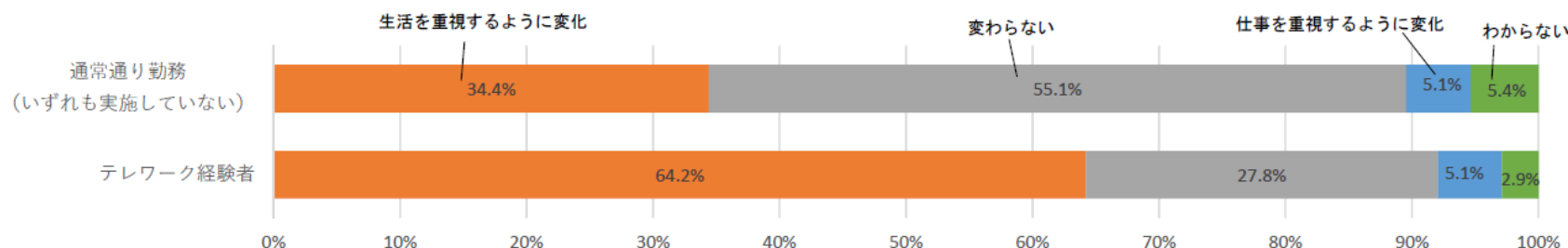
出典：総務省『情報通信白書2020』

4. オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

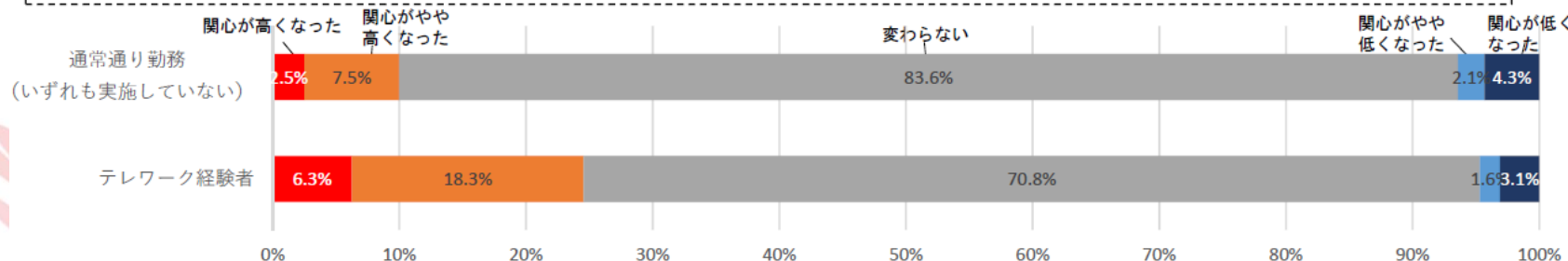
◆就業者：テレワーク経験者の意識変化

○テレワーク経験者は、WLB、地方移住、仕事に関する意識が変化した割合が高い。

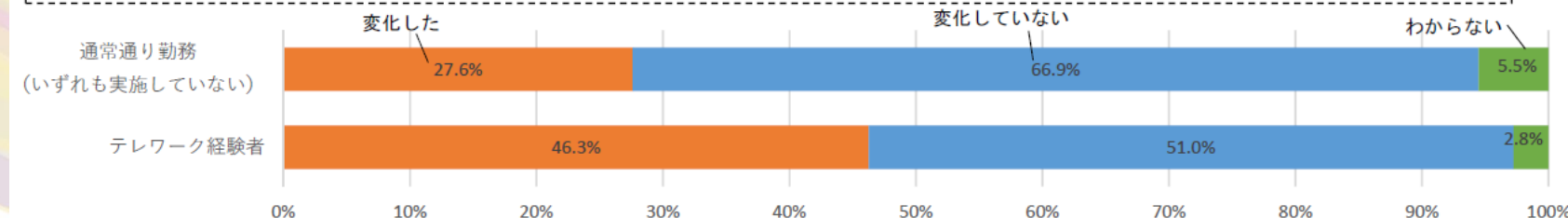
質問 今回の感染症拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。



質問 今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。



質問 今回の感染症拡大前に比べて、職業選択、副業等の希望は変化しましたか。

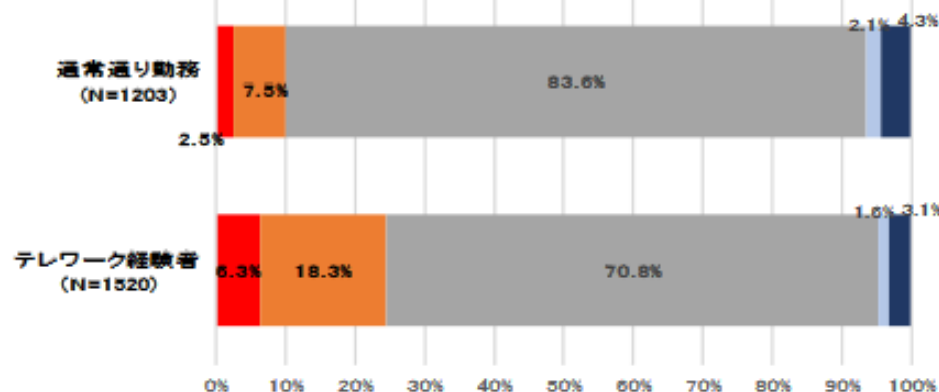


出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年6月）」

4. オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

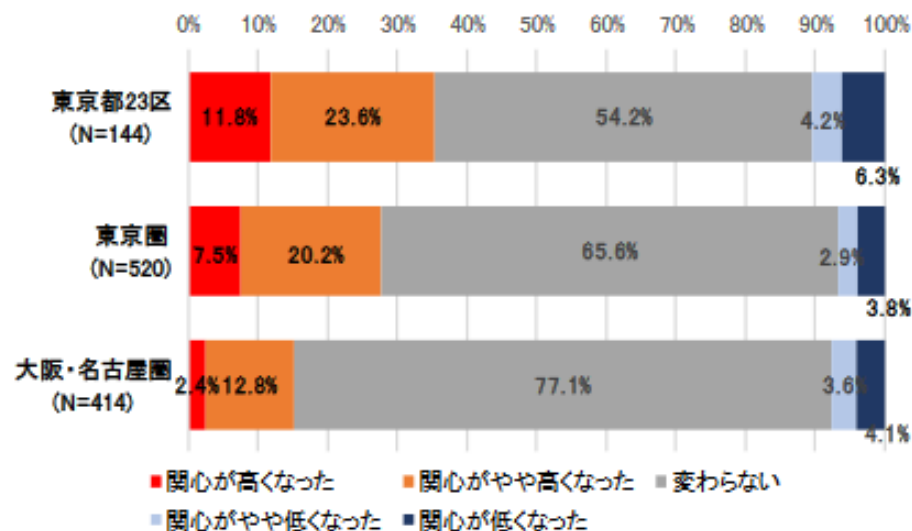
◆地方への移住への関心

<テレワークの実施有無別>



テレワーク経験者、三大都市圏の20歳代に地方移住への関心が高い

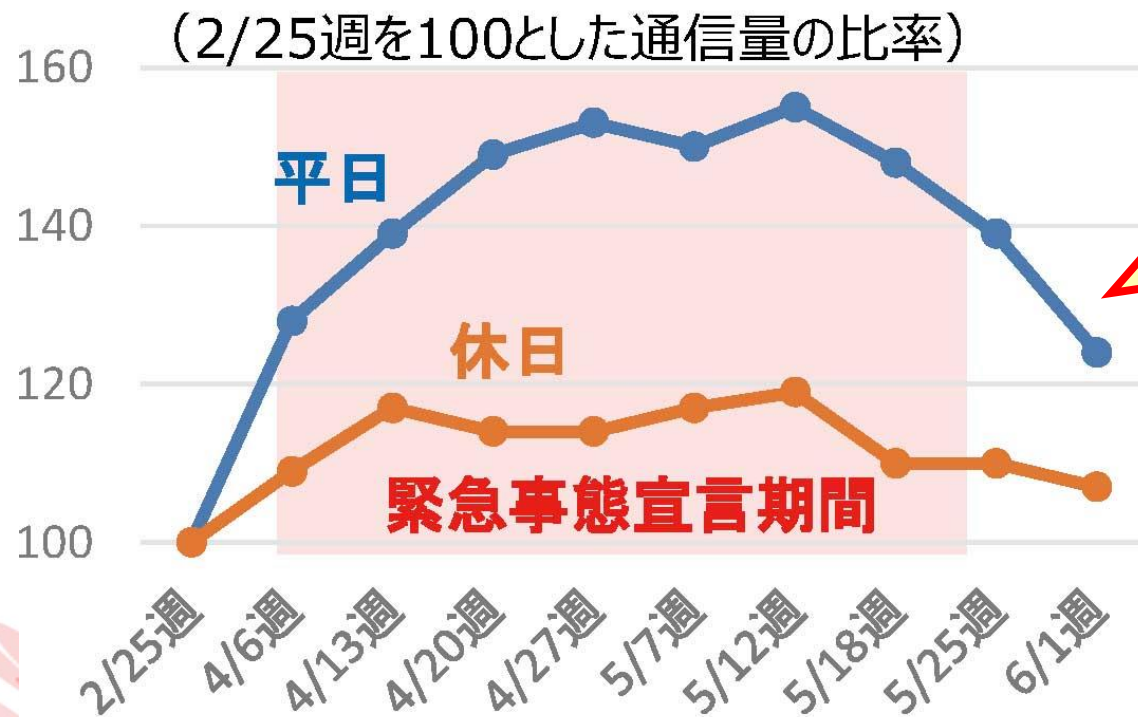
<三大都市圏居住の20歳代>



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年6月）」

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆通信トラフィックの状況



緊急事態宣言中のトラフィックの増加が顕著

(出典)NTTコミュニケーションズ

出典：総務省『情報通信白書2020』

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆コロナ禍で顕在化した各府省バラバラのシステムの弊害

■テレワーク関係

- 各府省庁において縦割りのLAN環境が構築されていることにより、府省庁をまたぐWeb会議が実施できない事態が発生。



- また、省庁によっては、そもそもテレワーク可能な端末の数に上限があり、全省的なテレワーク実施が不可能だった省庁も存在。
- また、縦割りのLAN環境の弊害により、端末やソフトウェアライセンスが重複調達されているといった問題も顕在化。

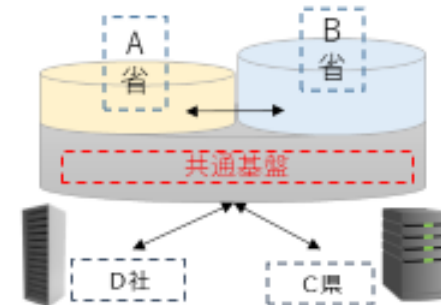
■政府共通プラットフォームの整備

- 平成22年以降、各府省個別に整備しているシステムを段階的に統合・集約するため、総務省において「政府共通プラットフォーム」を整備している。
- しかし、統合・集約が十分に進んでいないため、システム・データの連携がスムーズに行えない状況。

＜平将明内閣府副大臣資料＞

＜対応の方向性＞

国の情報システムについては、原則として、一括してシステム基盤を調達。各府省が個別に契約することなく、この基盤を利用してシステムを整備（今後3年間で移行）



4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆テレワーク（Web会議）にみられる意義

- BCP対策としてのテレワークの意義の確認
- 就労における時間・距離などの制約の解消
 - ・ 通勤に困難がある身体障がい者の就労機会の拡充
 - ・ 育児中、介護中等の職員の短時間就労可能性の拡大及び職場情報共有機会の拡充
 - ・ 通院等の必要による時間単位休暇との調整可能性の増加
- 同時双方向型のオンライン会議等による対面による営業・交渉・会議等の代替可能性
 - ・ 遠距離出張の回避
 - ・ 遠隔間の簡易な打ち合わせ等開催可能
- オンライン会議による一人ひとりの考えをリアルタイムで共有できるメリット → チャット機能等の活用
- 通勤時間を家族との時間・余暇への活用による生活時間のゆとり

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆テレワーク（Web会議）増加に係る課題

- テレワークが難しい業務の顕在化
- 手続きや契約にかかる書面や押印の慣行に起因する出社の必要
- 国の府省庁の間、国と自治体の間、国や自治体と民間企業との間で、web会議サービスの接続が困難となる状況の発生
- 職場の情報通信システムへのアクセス向上とセキュリティ確保の両立
・ 仮想プライベートネットワーク（VPN）通信機器の暗証番号の流出事案
- テレワークを想定した書類の電子化・仕事の進捗状況の確認方法の必要
- 社員の自律や挑戦を促す経営や人事主導のマネジメント改革の必要性
- 管理職の役割の変化：テレワークが前提の働き方での部下の仕事の把握・指示の在り方、心身の状態の適切な把握の在り方の再検討の必要性
- オフィスでは職場スペースのテレワーク・オンライン型への移行、家庭でのワークスペースの確保など、ワーク・スペースの在り方
- 職場及び自宅での情報通信端末及び回線利用にかかるコスト増加と負担の在り方

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆テレワーク（Web会議）増加に係る課題解決の方向性

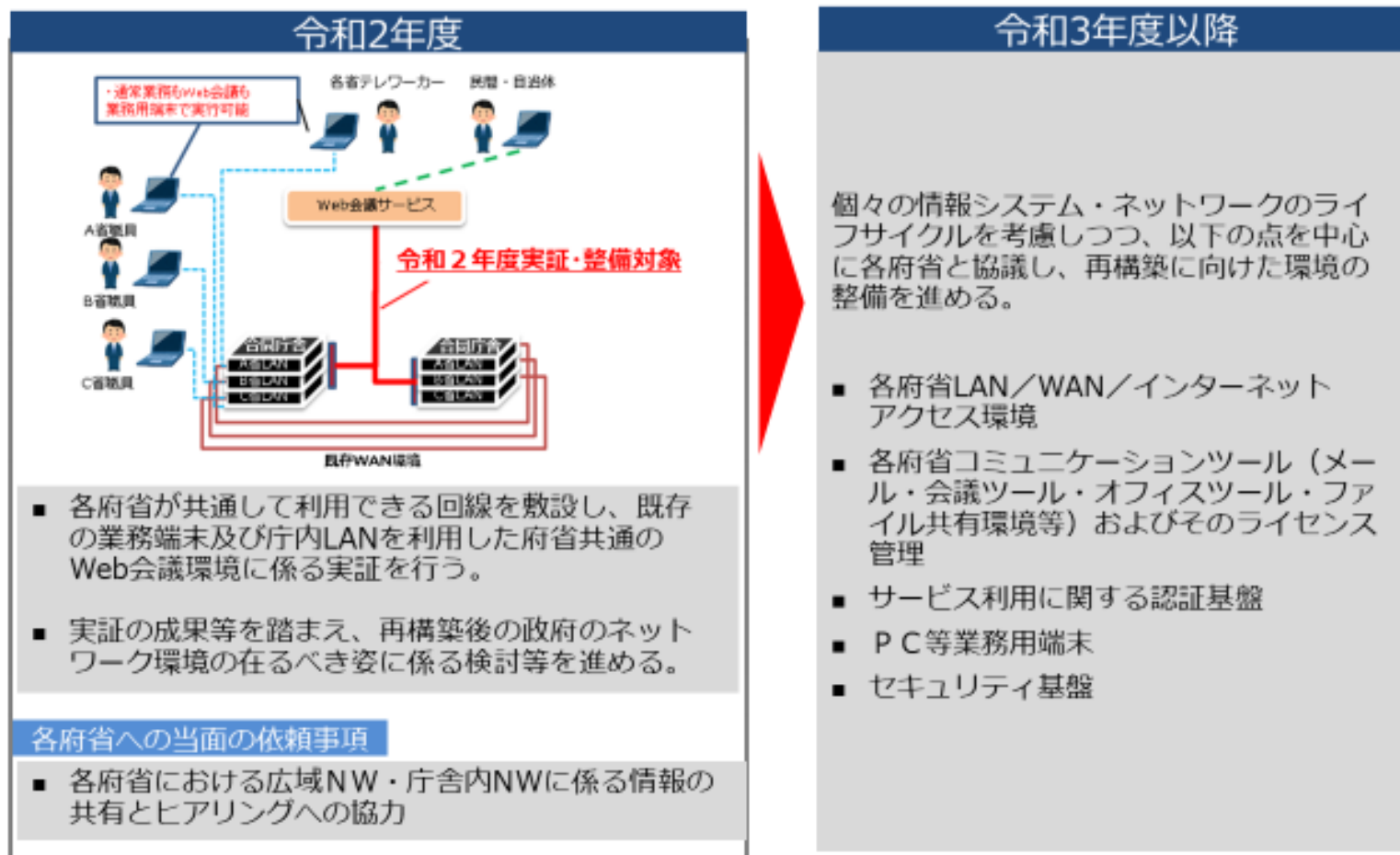
- テレワークを含むBCP対策の再構築
- 遠隔・分散に対応した制度慣行の見直しの必要性
- 執務時間の在り方、成果評価等人事評価制度の再構築
- オフィススペースの在り方、家庭でのワークスペースの在り方の再検討
- 国と自治体を通じたデジタル基盤の構築
- 各府省情報システムのネットワークの統合・再構築
- 民間との相互連携の強化（API利用の促進等）
- 情報システムの標準化・共通化
- クラウドの活用促進
- 職場及び家庭での通信端末・回線の適正化

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

政府のネットワーク環境の再構築に向けた取組（取組事項）

＜平将明内閣府副大臣資料＞

政府のネットワーク環境の再構築に向け、関係府省の協力の下、令和2年度から実証を開始するとともに、再構築に向けた検討等を加速する。



4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆オンライン・遠隔授業の意義

- 学びにおける時間・距離などの制約の解消
- 同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習の支援
- オンラインを活用し学校・教師・子ども同士の繋がり維持
- 一人一人の考えをリアルタイムで共有できる
→「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- 学びの幅が広がり、多様な考えに触れる機会が充実
- 多様な状況の子どもたちの学習機会の確保
- 場面に応じた学びの支援
- 多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びや支援
- 子どもの学習状況に応じた教材等の提供により、知識・技能の習得等に効果的な学びの推進
- 障害のある子どもたちの情報保障やコミュニケーションツールの提供

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆オンライン・遠隔授業に係る課題

- 端末の不足、情報通信環境の課題
- 授業に関するノウハウの不足
- 学校間・地域間の格差
- 学校・教室のレイアウト等の適正化
- オンライン・遠隔教育の制度上の取り扱いについては、今回は通知で確認されたが、制度上の整備がさらに必要
- 学校内外における児童生徒の学習ログや、健康状態等について、転校や進学等にもかかわらず継続的にデータ連携や分析を可能とするための標準化や利活用の検討

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆オンライン・遠隔授業に係る課題解決の方向性 <中教審での議論から>

- 学びと社会をつなげることにより「社会に開かれた教育課程」の実現
- プログラミング教育や情報モラル教育などの情報教育の充実
- 教育データの収集・分析により、各教師の実践知や暗黙知の可視化・定式化や新たな知見の生成
- 経験的な仮説の検証や個々の子どもの効果的な学習方法等の特定
- 学校における働き方改革の推進
 - ・ 教材研究・教材作成等の授業準備にかかる時間・労力の削減
 - ・ 書類作成や会議等の効率的・効果的な実施
 - ・ 遠隔技術を活用した教員研修や各種会議の実施
- 災害や感染症等の発生による緊急時における学校教育活動継続の保障
- オンライン・遠隔教育を適切に実施可能な学校・教室の適切な情報基盤・学習環境の整備
- 子どもの学習や生活、学校健康診断結果を含む心身の健康状況等に関する様々な情報を把握・分析することによる抱える問題の早期発見・早期解決

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆ICT利活用、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化が求める環境整備

文部科学省作成資料

1. 1人1台端末の実現等に伴い必要な環境整備

- ・授業中における端末の利用を前提とし、教科書、ノート、文房具などを置くことも想定した机を設置。

(参考)教室用机の広さについて

教室用机の寸法はJIS規格で規定。旧JIS(幅600mm×奥行400mm)と、その1.2倍の広さの新JIS(幅650mm×奥行450mm)が普及。新JISの机はより広く教材類を配置できる一方、通路幅が狭くなり机間巡視がしにくい、重くて低学年に負担との声あり。教科書、ノート、筆記用具に加え、タブレット端末を一緒に使う場合は机面が狭くなるため、端末使用時はノートをしまう等の運用例あり。

- ・児童生徒の端末を収納・充電する充電保管庫等を設置。

2. 遠隔授業等の実施に必要な環境整備

- ・遠隔会議システム(Web会議システム)の導入。
- ・大型提示装置、マイク、スピーカー、カメラの設置。

3. 地域の感染レベルを踏まえた身体的距離の確保(「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準)

- ・感染が一定程度収束し、感染拡大が見られない地域
⇒1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること。
- ・新型インフルエンザ等緊急事態宣言の対象都道府県に相当する感染状況である地域や、感染の拡大に注意を要する地域、感染経路が不明な感染者が一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域
⇒できるだけ2m程度(最低1m)、身体的距離の確保をすること。

ICTを活用しつつ、教師が**対面指導**と家庭や地域社会と連携した**遠隔・オンライン教育**を使いこなす(ハイブリッド化)ことで協働的な学びを展開するとともに、**感染症対策**の観点から、少人数編成など**新しい時代の学びのための環境整備が必要**。

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆多様な子どもたちの個別最適化された学びの実現の方向性

文部科学省作成資料

対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育等の実践で明らかになる成果や課題を踏まえ、発達段階に応じて、ICTを活用しつつ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリッド化）ことで協働的な学びを展開する。

中山間地域の学校における遠隔授業の活用



多様な考えに触れたり、協働して学習に取り組む機会の充実を図る。また、複数の高等学校をネットワーク化し、科目の相互履修が可能となる新たな仕組みを構築する。

対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化



学習者用デジタル教科書・教材の普及促進



学習履歴等を活用した
きめ細かい指導の充実や学習の改善

※臨時休業時等に学校と児童生徒等の関係を継続し、学びを保障するため学校の教育活動を継続するための計画を作成するなどの取組を進める。

不登校児童生徒に対する学習指導



不登校児童生徒と学校をつなぎ、授業への参加（出席扱い）や、教師、スクールカウンセラー等による相談を行う。

病気療養児に対する学習指導



病気療養児が、病室等で在籍校の授業を受ける（出席扱い）。

海外の学校との交流学习



海外の児童生徒と交流をすることにより、多様な文化に触れる機会を設ける。

大学等と連携した指導



国内外の大学や研究機関、企業等の多様な人材・リソースを活用し、最先端のアカデミックな知見を用いて特異な才能を持つ児童生徒に対する指導を行う。



臨時休業時における
オンラインを含む家庭学習

高等学校における遠隔授業の活用



同時双方向型の遠隔授業の実施について、単位数の算定などの要件の見直しを行い、多様な高質な学習機会の充実を図る。

多様な子供たちを誰一人取り残すことのないよう、個別最適化された学びと、社会とつながる協働的・探究的な学びを実現。

4 オンライン利活用の光を増すために求められる方向性

◆障がいのある児童生徒に向けた特別支援教育に生かすICT等

文部科学省作成資料

I. 特別支援教育を巡る状況と基本的な考え方

- ・障害者権利条約批准に基づく障害者基本法、障害者差別解消法等の関連法の整備も進み、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の取組が進展。
- ・特別な支援を受ける子供の数が増加する中で、特別支援教育をさらに進展させていくため、
 - ① **障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備**
 - ② **障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備**を着実に進める。これらを更に推進するため、それぞれの学びの場における各教科等の学習の充実を図るとともに、
 - ・障害のある子供と障害のない子供が、年間を通じて計画的・継続的に共に学ぶ活動の更なる拡充
 - ・障害のある子供の教育的ニーズの変化に応じ、学びの場を変えられるよう、多様な学びの場の間で教育課程が円滑に接続することによる学びの連続性の実現これにより、障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指す。

II. 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

1. 就学前における早期からの相談・支援の充実

- ・乳幼児健診や5歳児健診の活用など早期からの相談・支援
- ・就学相談における保護者への情報提供の充実

3. 特別支援学校における教育環境の整備

- ・ICTを活用した在宅就労など新たな職域に係る人材育成の強化
- ・副次的な籍やICTを活用した児童生徒の居住する地域の学校との交流促進
- ・特別支援学校に備えるべき施設等を定める設置基準の策定
- ・特別支援学校のセンター的機能（他の学校への支援）の強化

2. 小中学校における障害のある子供の学びの充実

- ・特別支援学級と通常の学級の子供が共に学ぶ活動の充実
- ・自校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備
- ・通級による指導等の多様で柔軟な学びの場の在り方の更なる検討

4. 高等学校における学びの場の充実

- ・通級による指導の充実や合理的配慮の提供など義務教育段階との丁寧な引継ぎによる特別支援教育の充実
- ・特別支援学校と連携した発達障害等のある生徒の就労支援等の充実

III. 特別支援教育を担う教師の専門性の向上

1. 全ての教師

- ・全ての教師が発達障害等の特性等を踏まえた学級経営・授業づくりを研鑽、管理職や通級による指導担当教諭など校内人材を活用したOJTによる支援体制の充実

2. 特別支援学級、通級による指導の担当教師

- ・OJTやオンラインなど参加しやすい研修の充実
- ・発達障害や特別支援学級に係る免許状の創設については引き続き検討

3. 特別支援学校の教師

- ・重複障害や発達障害等への対応を含む教職課程の見直し、コアカリキュラムの策定
- ・免許法附則第15項については引き続き検討

IV. ICT利活用等による特別支援教育の質の向上

1. ICT利活用の意義と基本的な考え方

- ・指導内容の充実、障害者の社会参画促進、QOLの増進、教師の負担軽減・校務改善等の幅広い観点をもって着実に対応

2. 指導の充実と教師の情報活用能力

- ・オンラインを活用した自立活動の実践的研究
- ・文部科学省著教科書のデジタル化等の推進

3. ICT環境の整備と校務のICT化

- ・学校におけるICTの利活用体制の整備
- ・特別支援教育に配慮した校務系システム形成

4. 関係機関の連携と情報の共有

- ・セキュリティ等に配慮しICTを活用した情報連携

V. 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

1. 就学前からの連携

- ・関係機関との切れ目ない連携体制の整備

2. 在学中の連携

- ・就労関係機関と連携した早期からのキャリア教育の実施、小中学校等と関係機関との連携促進

3. 卒業後の連携

- ・教育、福祉、労働等の個別支援計画を活用した一体系的な情報共有

4. 医療的ケアが必要な子供への対応

- ・中学校区に医療的ケア実施拠点校設置を検討

5. 障害のある外国人児童生徒への対応

- ・「外国人児童生徒等の教育の充実について（令和2年3月）」を踏まえた取組の推進

◆デジタルディバイド（digital divide）・情報格差

インターネット等の情報通信技術（ICT）を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる**格差**。

- 国内の都市と地方などの地域間の格差を指す**地域間デジタル・ディバイド**
- 身体的・社会的条件から情報通信技術（ICT）を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差を指す**個人間・集団間デジタル・ディバイド**
 - 貧困 ○障がい ○学習機会 ○年齢
- インターネット等の利用可能性から国際間に生じる**国際間デジタル・ディバイド**



◆デジタルディバイドにより、貧富の差、情報量の差、教育・職業をはじめとする**社会参加・社会活動の機会の差が拡充・増幅される可能性**がある

◆コロナ禍において**デジタルディバイドを増幅させないためにすべきこと**は？

◆社会的包摂・ユニバーサル・情報バリアフリー

- **SDGs**：「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現
発展途上国のみならず先進国自身が取り組む**ユニバーサル（普遍的）**なもの
- 障害者や高齢者を含む**すべての人々**が、**IT化による利益を享受**することを目的に行なう方策で、情報利活用のアクセシビリティの確保、文字の大きさ・色合い・音声ガイダンスといった**インターフェイスの充実**
- 特にIT分野で誰でも使える「**ユニバーサルデザイン**」を構築しようという方向性



◆ **ユニバーサル化**により、貧困をなくし、情報量の差をなくし、教育・職業をはじめとする**社会参加・社会活動の機会を平等に開いていくことが目指される**

◆ コロナ禍において**デジタルディバイドをなくす**
ユニバーサル化を目指すために、**民学産公官の協働**が必要